

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 月 16 日

支出負担行為担当官

福岡法務局長 土手 敏行

◎ 調達機関番号 013 ◎ 所在地番号 40

○ 第 3 号

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名 福岡法務局管内で使用する  
プリンター等の消耗品納入契約
- (3) 調達案件の仕様等 福岡法務局、佐賀地方法務局、長崎地方法務局、大分地方法務局、熊本地方法務局、鹿児島地方法務局、宮崎地方法務局及び那覇地方法務局一括で調達を行うものである。詳細は入札説明書による。
- (4) 納入期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年  
3 月 31 日まで
- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書

に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格

（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B又はC等級に格付され、九州・沖縄地域の競争

参加資格を有する者。

上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒810—8513 福岡市中央区舞鶴三丁目5番  
25号 福岡法務局会計課用度係 辻 晴香  
電話 092—721—9261

- (2) 入札説明書の交付

上記(1)の場所及び電子調達システムにおいて、本公告の日から令和7年2月17日まで入札説明書を交付する。

なお、返送用の封筒(A4判に送付先の住所・氏名を記載したもの)及び送付費用(普通郵便の場合、郵便切手510円)を入札参加者

が準備・負担し、郵送により入札説明書を請求することもできる。

(3) 入札書の提出期限 令和7年3月7日17時00分まで

(4) 開札の日時及び場所 令和7年3月10日10時00分 福岡法務局3階中会議室又は電子調達システム

#### 4 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。なお、紙入札方式による参加を希望する場合は、紙入札方式による入札参加申請書を提出すること。

#### 5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要書類を入札説明書により定めた提出期限までに前記3(1)の場所に提出しなければならない

ない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。ただし、契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による契約書を作成する。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: DOTE Toshiyuki, Director-General of Fukuoka Legal Affairs

Bureau

- (2) Classification of the products to be procured: 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Toner cartridges and some supplies.
- (4) Delivery period: From 1 April 2025 through 31 March 2026.
- (5) Delivery place: Refer to the tender explanation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable und

er cases of special reasons within the said clause. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ Have Grade A, B or C in “sale of product” in the Kyusyu Okinawa area in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years of 2022, 2023 and 2024. ④ Meet the qualification requirements which the obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

(7) Time-limit for tender: 17:00 7 March 2025

(8) Contact point for the notice: TSUJI Haruka, Procurement Section, Finance Division, Fukuoka Legal Affairs Bureau, 3-5-2

5 Maizuru Chuo-ku Fukuoka City, 810-8513

Japan. TEL 092-721-9261